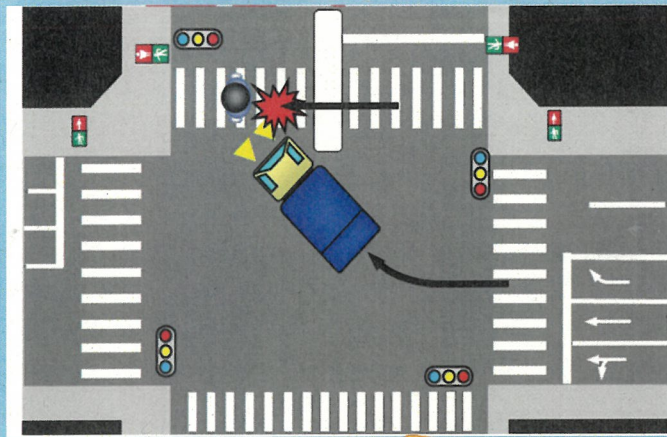


# 綾瀬交通安全情報



R3.12  
綾瀬警察署

## 貨物車×歩行者の死亡事故発生!!



12月8日(水)午前4時45分頃  
足立区内の環七通りにおいて、右折した貨物車(60歳代男性)と横断歩道を横断中の歩行者(60歳代女性)が衝突して、歩行者の方が亡くなりました。

※ 概要図は、事故当事者の実際の責任や過失の軽重を表したものではありません。

ドライバーの  
みなさんへ

### 安全確認・危険予測徹底!



◎車両だけでなく歩行者にも注意!

速度を落とし、自転車や歩行者の動きをよく見て  
危険予測した運転をしましょう!

◎「だろう運転」ではなく「かもしれない運転」で  
周囲の安全確認を確実にいきましょう!



## ワンポイント・アドバイス

Q. あなたが急いでいるとき、横断歩道で横断しようとしている歩行者がいます。  
こんなとき、あなたならどうしますか?

A. 歩行者がいたら、横断歩道の手前で一時停止をして横断する歩行者を優先してください。急いでいるときこそ、心に余裕を持って安全運転を!  
また、雨や雪が降っている様な悪天候の時は、晴れているときよりも運転に集中するとともに周囲の安全確認を徹底して下さい。

現在、早朝や夕暮れ時の交通事故が急増しています。  
自分が事故を起こさないよう交通安全意識を高めましょう!



警視庁  
公認サイト

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>



連絡先: 綾瀬警察署 交通総務係 03-3620-0110 (内線 4112)